

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

1. 基金の問題

項目 (監査対象基金名)	監査結果	担当部局	担当課	P
大分県芸術文化基金	県民芸術文化祭開催事業において、県は大分県民芸術文化祭実行委員会の運営費の内訳資料を入手していなかった。今後は事業実施実績書及び収支精算書の適切性を把握するために、内訳資料を入手する必要がある。	企画振興部	文化スポーツ振興課	150
	大分アジア彫刻展や香り文化振興事業においては来場者から意見を集めるなどして、さらなる来場者の増加や県民の文化力向上に資するよう工夫されたい。			150
ふるさとおおいた応援基金	ふるさと納税寄附金の県受入れ状況は低いことから、今後、より効果的な情報提供などの策を講じられたい。	企画振興部	集落応援室	154
大分県災害救助基金	災害救助基金は普通税収入額等を加味して要積立額が算定されているが、監査人と担当課の算定値が異なったため担当課に確認したところ、普通税収入額の計算が誤っていたことが判明した。今後は担当課が税区分等を税務課に毎期確かめるなどして要積立額の適切な算定を行っていく必要がある。	福祉保健部	地域福祉推進室	155
	災害物資の保管状況を確認したところ、物資の賞味期限が一目で判別できないような積み上げ方になっていた。災害救助用備蓄物資の先入先出による在庫管理を容易にするため、物資の整理方法を改善する必要がある。 また、災害物資に係る管理マニュアルが存在しないが、不測の事態にスムーズな対応をとられるようにマニュアルを整備・運用することが望ましい。			156
	当基金及び備蓄物資の管理は福祉保健部地域福祉推進室により行われているが、業務の効率化を図るため、生活環境部防災危機管理課への業務の所管替えも検討されたい。			156
大分県医療施設耐震化促進基金 大分県介護基盤緊急整備等促進基金 大分県介護職員処遇改善等促進基金	基金の運用が不十分であった。基金担当者は資金の受入れ管理を十分に行い、取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、当面必要でない資金については、適切に運用することで利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛ける必要がある。	福祉保健部	医療政策課 高齢者福祉課	161 175 178
大分県地域医療再生基金	大分県地域医療再生基金事業は総額66億円という多額で多くの事業メニューから構成されている。事業の目標と実績の詳細な差異分析や、施設整備補助については整備後の利用状況についても把握・検証を行った上で、県の医療政策に生かしていくよう検討されたい。	福祉保健部	医療政策課	166
	地域医療再生施設設備整備補助金によって、平成22年度から平成23年度にかけて遠隔画像診断情報ネットワーク体制の整備を行う目的で、北部医療圏1病院で施設整備が行われているが、平成24年9月時点において、いまだ稼働実績がない状況にある。 また、同じく臨床研修病院でのネットワーク整備が行われているが、平成23年度に整備された3病院では、平成24年9月時点において稼働実績がない状況にある。 整備した医療機関との調整を図り、地域医療の充実のために設備が有効に使われるよう促す取組を行う必要がある。			167
大分県国民健康保険広域化等支援基金	ジェネリック医薬品差額通知システムの開発委託業務において、契約書で禁止されている再委託を行っていた。今後、契約書の内容については詳細に検討を行い、契約を行う必要がある。	福祉保健部	国保医療室	169
	県は、基金管理者として、毎年度各市町村に対し国保財政のヒアリングを実施しているものの、国保会計の収支予測については一部の市からの入手に留まっている。市町村の国保財政に対するリスク管理、県全体への影響の面を考慮すると、全ての市町村から収支予測を入手することが望ましいため、これを検討されたい。			170

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

1. 基金の問題

項目 (監査対象基金名)	監査結果	担当部局	担当課	P
大分県安心こども基金	基金の取崩しが過大であったことにより、運用が不十分であった。基金担当者は資金の管理を十分に行い、取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、当面必要でない資金については、適切に運用することで利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛け、事業資金の確保に努力する必要がある。	福祉保健部	こども子育て支援課	181
大分県障害者自立支援対策臨時特例基金	事業の評価において介護福祉士の登録者数があげられているが、前年度の実績よりも翌年度の目標値が低い状態が続いている。目標値の重要な機能の一つには実績値を引き上げることがあり、そのためには努力すれば達成可能な最大値であることが望ましいことから、目標値の見直しをタイムリーに行う必要がある。	福祉保健部	障害福祉課	183
大分県障害者自立支援対策臨時特例基金	基金の運用開始が遅れたり、取崩しが過大であったりしたことにより、運用が不十分であった。基金担当者は資金の管理を十分に行い、入金から基金繰入までのタイムラグを可能な限りなくすように努力するとともに、取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、当面必要でない資金については、適切に運用することで利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛ける必要がある。	福祉保健部	障害福祉課	185
大分県社会福祉施設等耐震化等促進基金				187
大分県社会福祉施設等耐震化等促進基金	施設工事に関して、県の土木事務所の設計審査の過程において検出した課題や問題点が、実際にどのように解決され、竣工審査の時点でそれが最終的に漏れなく確認されたのかについて、その顛末の分かる資料が残されていなかった。 少なくとも竣工審査の審査表においては、設計審査の段階で検出された課題や問題点に関する顛末が記載される必要がある。	福祉保健部	障害福祉課	187
大分県自殺予防対策強化基金	大分県の自殺者はこのところ減少傾向にあり、全国的な位置付けとしても自殺死亡率は47都道府県中36番目に抑えられている。しかし、内訳として学生の自殺者が平成23年度は13人と前年度の倍以上となっており、ここ数年で最も高くなっていることから、関係部局と連携して原因を調査し、対策を検討していただきたい。	福祉保健部	障害福祉課	190
大分県地球環境保全基金	当該基金を使用した最も大きな事業である低炭素・グリーン社会構築事業の成果指標が、過去2年間実績が目標を上回る状態が続いていた。この事業は23年度で終了しており、今後この目標設定を見直すことはないが、今後この基金を使ったその他の事業も含めて、PDCAを遂行する中で、その実効性を高めるためにも、事業の目標についてはタイムリーに見直しを行う必要がある。	生活環境部	地球環境対策課	194
大分県消費者行政活性化基金	基金により実施されている大分県消費者行政活性化事業について、市町村からの実績報告の添付書類の不備に対し、県のチェックが適切に行われていないため、改善する必要がある。	生活環境部	県民生活・男女共同参画課	197
	消費者生活相談員養成講座研修委託事業について、受講者の選定の公平性、透明性を確保できるよう工夫されたい。			198
大分県県民安心協働応援基金	ソーシャルビジネス支援事業の委託費の間接経費の妥当性が検討されていない。算定根拠を把握することが望ましい。	生活環境部	県民生活・男女共同参画課	202

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

1. 基金の問題

項目 (監査対象基金名)	監査結果	担当部局	担当課	P
大分県公害被害救済等基金	被害の把握については漁協が現地調査等を行っており、担当課はこれに関して立会を行っているが、これを行った県の担当者の立会調書が作成されていない。立会を行った場合、その場の状況や相手側に対する質問とその回答、現地の状況等に関する調書を作成するのが当然であり、これが作成されていなければ、立会の担当者が被害状況の確認について十分に注意義務を果たしたことを疎明することはできない。今後は作成する必要がある。	生活環境部	環境保全課	205
	赤潮被害の発生から認定審査会を行って補てん金を支払うまで長期間を要している。被害者の立場に立って、可能な限り迅速な対応をお願いしたい。			206
大分県環境保全協力金基金	ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託において、支出負担行為決議書に記載されていた根拠条文が誤っていた。決議書への記載とチェックを適切に行うべきである。	生活環境部	廃棄物対策課	212
大分県企業立地促進等基金	基金の取崩しが過大であったことにより、運用が不十分な部分があった。基金担当者は取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、当面必要でない資金については、適切に運用することで利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛ける必要がある。	商工労働部	企業立地推進課	215
大分県ふるさと雇用再生特別基金	新規就農者スキルアップ対策事業に係る簿冊の中に、対象者以外の者の給与明細が含まれていた。今後は個人情報保護条例に基づき、対象者以外の者に関する資料を入手・保管することがないように留意するべきである。	商工労働部	雇用・人材育成課	217
	新規雇用就農者等緊急育成事業の出勤簿の名前を勤務者ではなく、委託先の担当者が記載していたため、記載内容に誤りが生じていた。出勤簿の記載内容に誤りがないよう確認する必要がある。			217
大分県緊急雇用創出事業臨時特別基金	緊急雇用創出事業実施要領では、新規雇用する労働者の雇用・就業期間が通算して1年以内と定められているが、緊急雇用犯罪多発地域安全パトロール推進事業において、雇用期間が通算して1年を超えた新規雇用者が平成22年度から平成23年度において23名存在した。当該労働者の雇用期間について、通算1年を超えた期間の人件費として支払った金額は24,860千円となっている。 この基金は事業が多岐にわたり、問題が発生するリスクがあることから、事業担当課及び基金取りまとめ担当課が連携してチェックリストを活用する等、リスクに応じた内部統制を整える必要がある。	商工労働部	雇用・人材育成課	219
	緊急雇用学校学習環境整備事業計画書に臨時職員（新規雇用者）の職務内容が記載されているものの、職員の配置や職務内容の必要性が明記されておらず、新規雇用の必要性が明らかにされていない。それぞれの学校の現況を適切に識別して問題点を明確にした上で、職員配置を行っていくことが望ましい。			220
	緊急雇用学校学習環境整備事業において、ハローワークへの公募日（登録日）から2～3日以内に採用決定している学校があったが、この採用に係る過程や記録が残されていない。			220
	基金の取崩しが過大であったことにより、運用が不十分であった。基金担当者は取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛ける必要がある。			221
	生活保護受給者就労支援事業については、生活保護下にある世帯においても、就労能力のある世帯が就労によって自立でき、結果的に生活保護費が減少することは、社会にとっても、その世帯にとっても望ましく、また、今回検証した結果、費用対効果の面で成果が見込まれることから、県としても、市に対し積極的に導入を働きかけるべきである。			222

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

1. 基金の問題

項目 (監査対象基金名)	監査結果	担当部局	担当課	P
大分県中山間地域等農村活性化基金	この基金を使用した活動は、現在のところ主として広報・啓発活動を行っているが、効果が限定的である。今後は棚田保護や中山間地域における、より具体的な活動に結び付くように、地域住民やボランティア団体等と連携を強化する等、工夫する必要がある。	農林水産部	農村整備計画課	226
大分県森林整備加速化・林業再生基金	椎茸生産基盤整備総合対策事業において、椎茸生産施設の整備に補助金を出しているが、要領上求められている相見積りが取られていることの確認が行われていなかった。 また、乾椎茸増産対策基盤強化事業については、要領に入札・相見積り等の購買上の要件が定められていない。	農林水産部	林務管理課	230
	林業再生里山対策事業において、侵入竹林伐採・除去面積が事務事業評価上の目標数値となっているが、当該目標数値が実態とそぐわず、目標値としての機能を果たしていない。			230
大分県森林環境保全基金	平成24年9月末日現在において、毎年公表する森林環境税の使用実績に係る県民への説明資料である『森林環境税の取組み実績』の平成22年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）分が、平成23年11月1日に開示されている。今後はよりタイムリーな県民への開示を心がけてもらいたい。	農林水産部	森との共生推進室	231
	開示内容については、ホームページ上の大分県森との共生推進室が開示している『森林環境税の取組み実績』の目標と実績が比較可能な状態で明確に記載されていないなど、読者側から見て理解しやすい内容となっておらず、どの程度の成果が上がっているのか、不明確となっている。			232
大分県水源地域振興基金	基金の取り崩しが過大となり、運用が不十分であった。取崩しを必要とする時期や金額を適切に把握し、当面必要でない資金については、適切に運用することで利息に関する機会損失を可能な限りなくすよう適正な基金運用を心掛ける必要がある。	土木建築部	河川課	233
補足（基金について）	基金運用の実務担当部局は、基金の積立て及び取崩しの会計事務処理マニュアル等を整備するとともに、基金事務に関する説明会等を通じて関係課に対して指導を行う必要がある。	会計管理局	会計課	236

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

2. 遊休・不稼働財産の問題

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
県有財産に関する情報の一元化と全体最適の検討	<p>少子高齢化等による行政に対するニーズの変化、未利用・低利用の土地や施設の発生、施設の老朽化と維持保全コストの増加といった状況の変化に対応して、財産を有効に利活用し、的確に行政サービスを提供していくには、未利用・低利用財産はもちろん、これにとどまらず、現在使用されている財産についても、県全体の観点から最適な利活用の状態となっているのかということも含めて、モニタリングすることが必要となる。</p> <p>そのためには、これまで以上に情報を一元管理してマネジメントする必要性から、土地及び建物については早めに対応がとれるよう、あらかじめ将来予測も含めて把握できるようにする必要がある。</p> <p>具体的には、県有財産経営室の年間一回の未利用財産調査の際、各所管課より未利用財産だけでなく、所管している全ての財産に対する利活用状況（使用許可や貸付の状況を含む）の報告を義務付けることによって、財産の利活用や管理状況のモニタリングを受ける仕組みとすること等が考えられる。これによって、財産の利活用や管理状況に対する内部統制を整えることができ、県有財産に関する情報も共有化され、迅速な対応が取れる体制ができるとともに、現在の各財産の状況が県全体にとって最適な利活用状態であるのかを検討するきっかけとすることができると考えられる。</p>	総務部	県有財産経営室	86
	<p>【旧土木材料試験室】</p> <p>県としては、（財）大分県建設技術センターより年間390万円の賃料を得てはいるが、土木建築部道路課が敷地内の一部を倉庫程度に使用しているのみであり、その利活用としては十分とは言えない。大部分を同財団が使用していることから、県は将来的にも積極的に利用する用途がなければ、同財団に買取りを依頼する方向で検討されたい。</p>	土木建築部	建設政策課	89
	<p>【大分川廃川敷地】</p> <p>大分市大字古国府の大分川廃川敷地については、現在、大分県森林組合連合会のみが駐車場及び展示場用地として利用している。正規の貸付料を計算すると年間3,019,735円のところ、減免により県は年間488,900円のみ収納しているが、県としては今後も利用見込みがないことから、同組合との間で売却の交渉をすることが妥当と考える。</p>	農林水産部	林務管理課	90
	<p>【聴力障害福祉会館跡地】</p> <p>聴力障害福祉会館跡地は、普通財産として障害福祉課の所管のまま土木建築部に使用承認されているが、現在仮換地状態であり、今後大分駅周辺整備事業に伴い大分市の精算を待つという状況にある。この土地については、県全体の視点から、倉庫跡地として利用している土木建築部に所管換えを行うか、特殊な状況にある不動産として専門性の観点から県有財産経営室に所管換えを行っておくべきである。</p>	福祉保健部	障害福祉課	91
県の組織全体の連携・協力体制	<p>未利用資産や低利用資産が増加してきており、これまで以上に利活用の検討や処理の努力を行う必要がある。そのためには、縦割りを超えた連携・協力体制が必要であり、以下の点を検討されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県有財産経営室と施設整備課の執務場所を隣接させ、常時コミュニケーションを取りやすい体制にする。 ②教育庁及び警察において所有不動産を処理している人員が、県有財産経営室と連携し、必要に応じて共同作業を行える体制とする。 ③県有財産経営室は積極的に未利用・低利用財産を各所管部局より引き受け、専門性を高めて、これまで以上に機能する必要がある。また、各所管部局は可能な限り県有財産経営室に協力を厭わず、連携して利活用に取り組む必要がある。 	総務部	県有財産経営室	91
	<p>現地を視察した状況や関係者と面談した結果、未利用資産の処分が進行せず滞留している原因として、未利用資産の処理のための費用（測量や境界確認等）が部局の予算となっていることや、各所管部局の処分に対する意識の問題もあると考えられることから、以下の改善策を検討されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①処分のための予算を各部局予算とするのではなく、全体予算とすること（県有財産経営室所管分に留まらない） ②処分の結果生じた収入の一部を当該部局の未利用資産の処理のための費用（測量や境界確認等）に充てることのできる仕組みとし、各所管部局が行うインセンティブ（誘因）を組み込む。 			92

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

2. 遊休・不稼働財産の問題

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
県の組織全体の連携・協力体制	【宇佐地区宿舎】 宇佐市の担当者と面談したところ、売却が行えていない3つの理由のうち、2つについては解決できる心証を得た。最後の課題についても、県の公営住宅室と連携して解決することで売却が可能と考えられることから、立地条件の面からも早急に売却に向けた対応の必要がある。	総務部	県有財産経営室	94
	【中津地区宿舎】 導入路が共有名義である等、売却のための障害はあるが、地域としては中心街に近く閑静な住宅街であることから、好条件もあり売却可能と考えられる。 売却に向けた対応を進める必要がある。			95
	【宇佐地区宿舎跡地1号】 隣接地との境界確認を行って、売却を進める必要がある。仮に境界確認が不可能だとしても、貸付を行う余地はあることから、検討すべきである。			96
	【玖珠地区宿舎2号】 売却のためには境界確認を行わなければならないが、隣接地の所有者と面談ができていない。粘り強く交渉を行い、売却を進展させる必要がある。			97
	【旧浅海研究所】 施設の特性や立地から判断して、今後の利活用の検討は難航し、時間を要することが考えられることから、公開している未利用財産のリストに掲載するとともに、所在地の市等と連絡を取り、地域の実情に合った再利用や処分等を検討する取組を早急に開始する必要がある。	農林水産部	研究普及課	97
県の組織全体の連携・協力体制	【旧浅海研究所】 研究所移転に伴って研究設備等を新施設に移動させているが、旧庁舎に入ってみると実験器具等使用可能なものが残っていた。新施設から必要な都度取りに来ているとのことであるが、非効率でもあることから、使用可能なものは新施設に速やかに移動させて整理すべきである。	農林水産部	研究普及課	98
	【農林水産研究指導センター（宇佐）職員宿舎6棟】 売却処分の方針であるが、立看板の設置や情報の開示等売却のための努力を行う必要がある。また、建物は総務部、土地は農林水産部の研究普及課の所管とされており、処分を進める体制が不明確であった。現地での掲示及びインターネット等での開示、市町村等への問い合わせ等、処分のための努力を行う必要がある。			98
	【内水面研究所職員宿舎及び所長宿舎】 物件を売却する意志決定を行っており、「大分県新県有財産利活用推進計画」にも記載していることから、立看板の設置や地元との折衝等処分への準備を行うべきである。			99
	【農林水産研究指導センター（三重）職員宿舎】 市の総合運動公園に隣接し、市場性は高いとみられるとともに、現在施設の一部は使用されてはいるが建物の耐震上の問題も抱えていると考えられることから、地元の市等と土地の売却等の交渉を行う必要がある。			99
	用途廃止した教育関連の処分は処分計画を作成して取り組んでいるが、人員や習熟度等の問題から、処分が滞留している。県有財産経営室と連携して速やかに取り組む必要がある。	教育庁	福利課	100

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

3. 利用財産の維持管理・修繕コストの問題

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
売却可能資産の範囲	<p>大分県の場合、開示されている貸借対照表において、普通財産として区分されているものを全て売却可能資産として計上している。売却可能資産を貸借対照表において別掲することの背景には、自治体において資産・債務に関する情報開示と適正な管理を進めるとともに、債務の圧縮や財源確保を図るため、遊休資産や未利用資産の売却促進等に積極的に取り組むことが求められていることがある。</p> <p>したがって、単に開示という観点だけでなく、管理のための有用性も含めて、貸借対照表における売却可能資産の範囲を再度検討されたい。</p>	総務部	財政課	62
コスト情報の整備	<p>資産に関する戦略を検討するためにも、現在17大規模施設に限られているLCC（ライフサイクルコスト）を全ての施設について算定する必要がある。全てを個別に算定することが不可能だとしても、構造や建築からの経過年数等、いくつかの指標に基づいてグループ分けする等、経済的かつ合理的な方法に基づき算定するよう検討されたい。</p>	総務部	県有財産経営室	81
	<p>現状は施設維持あるいは、資産保有の継続を判断するための意志決定に有効な情報が整備されていない。今後、資産に関する戦略を検討するため、上記LCC（ライフサイクルコスト）のほかにも、当該施設を運営するにあたっての行政コストや発生主義によるコスト情報等を整備することを検討されたい。</p>			82
庁舎管理業務等に係る合理化	<p>今後、以下の庁舎管理業務に係る合理化を行い、庁舎管理やその他施設に係るコスト削減を進める必要がある。</p> <p>1) 契約に係る事務作業の集約の検討 現在、大分県では各振興局及び出先機関の付帯設備保守点検業務、清掃、警備業務等の委託契約事務作業はそれぞれの箇所において取り行われており、この契約に係る事務作業を集約化することによって業務の効率化につながる可能性があるため、検討する必要がある。</p> <p>2) 契約内容の検討 a 一括発注ないしエリア発注の検討 清掃業務、警備や電気設備等の保守点検作業等につき、本庁、各総合庁舎等の庁舎管理業務の一括発注を行うことにより、県全体としてコスト削減につながる可能性があることから、検討する必要がある。 b 仕様の統一的運用及び契約情報の一元化、共有化 本庁舎、各総合庁舎及びこれら以外の県有施設において、各種管理業務に関し、その仕様（業務の中身）については庁舎管理マニュアルが作成され、各箇所に配付されている。しかし、これらを運用した結果としての契約内容に関する情報の一元化、共有化を行う必要がある。情報を共有するだけでもコスト縮減の効果が期待されると考えられる。</p>	総務部	県有財産経営室	85
県有財産の日常管理	<p>【千源寺住宅跡地】 未利用地である公営住宅室管理の千源寺住宅跡地に、近隣事業者等が無断駐車していた。無断駐車防止と早期売却等を図る必要がある。</p>	土木建築部	公営住宅室	105
	<p>【青江地区公共埠頭背後地】 港湾課所管の青江地区公共埠頭背後地（1,795㎡）に無断駐車が行われていたため、早急に是正する必要がある。港湾課として行政利用目的がないのであれば、売却を検討するか、普通財産として貸付けを行うべきである。</p>		港湾課	105

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

3. 利用財産の維持管理・修繕コストの問題

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
県有財産の日常管理	【杵築教職員住宅】 杵築高校教職員住宅（杵築市南杵築）を視察したところ、不法占用を防止するためのテープ線や看板等が設置されておらず、敷地内に車両が無断駐車されていた。不適切な利用を防止するための対策を講じる必要がある。	教育庁	福利課	106
	【宗方宿舎跡地】 宗方宿舎跡地（大分市上宗方）を視察したところ、近隣住民が駐車場として利用していた。適切な現地確認を行うとともに、不法占用等不適切な利用を防止するための改善措置を行う必要がある。			107
	【定期的な現地確認】 教職員住宅、校長宿舎等未利用物件が増加しているが、現地確認が行われていない物件があった。未利用物件の増加に対して、取りまとめ部署で現地確認が適切に行われていることを把握する仕組みが必要と考えられる。			107
	【敷戸職員住宅】 敷戸職員住宅（大分市敷戸北町）を視察したところ、不法占用を防止するためのロープや看板等が設置されておらず、施錠されていない倉庫もあった。不適切な利用を防止するための管理を行う必要がある。	警察本部	厚生課	108
	【防災資機材倉庫】 防災資機材の入庫が平成24年3月に行われているが、管理簿が平成23年5月以降更新されていなかった。また、資機材管理簿の一部に記入誤りがあった。適時適切な資機材管理簿の作成・更新を行う必要がある。	生活環境部	消防保安室 (監査時：防災危機管理課)	108
	【防災資機材倉庫】 防災資機材倉庫を視察したところ、消火薬剤の缶に製造年月日は明示されているが納入時期が明示されていないものがあり、管理簿には納入時期は記載されているが製造年月日の記載がないものがあった。これでは、現物と管理簿の正確な照合ができないことから、今後は管理簿にも製造年月日を明らかにして、現物と管理簿を照合しやすいように工夫する必要がある。	生活環境部	消防保安室 (監査時：防災危機管理課)	109
処理の遅れ	【下市住宅跡地】 県営の下市住宅は平成15年に用途廃止され、取壊し済みである。現在、県営・町営で共同利用していた集会所のみが残り、それ以外は更地の状態で放置されているが、道路に面していないため売却が難しい状態である。一方、この県営住宅が移転した大仏住宅の土地は宇佐市から借りており、宇佐市と解決策について早急に協議するべきである。	土木建築部	公営住宅室	109
使用料・貸付料の処理	【総合社会福祉会館に係る使用料減免の取扱い】 大分県社会福祉協議会に対して、総合社会福祉会館に係る県有財産の使用料を「収入の9割以上が県からの委託金、補助金等である団体が使用するとき」に該当するとして、100%減免しているが、この減免基準を適用する根拠資料のないまま減免していた。	福祉保健部	福祉保健企画課	110
	【運転免許センターに係る貸付料算定の取扱い】 運転免許センターの建物を（財）大分県交通安全協会に貸し付けているが、貸付料の算定にあたり、行政財産の貸付けに係る料率（土地6/100、建物8/100）ではなく、目的外使用の料率（土地5/100、建物7/100）によって貸付料の算定を行っていた。 本契約は3年間という期間を定めた定期建物賃貸借契約であることから、貸付けという契約形態に適合する貸付けに係る料率（土地6/100、建物8/100）を適用すべきである。	警察本部	会計課	111

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

3. 利用財産の維持管理・修繕コストの問題

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
使用料・貸付料の処理	<p>【県庁舎本館に係る行政財産の使用料減免の処理】 県庁舎本館において、県が行政財産目的外使用許可に係る使用料を減免した団体の中に、減免基準に適合しない団体が含まれていた。県が減免基準に該当するかの判断を適切に行わなかったために発生したものである。使用料の徴収漏れについては団体から徴収するとともに、今後使用料の減免にあたっては、減免基準に適合するかを毎年度適切に確かめる必要がある。</p>	会計管理局	用度管財課	112
	<p>【台帳登録の誤り】 「大分高等技術専門学校」近接の県有地は現在市道として大分市が使用、管理しているとしていたが、実際には市道ではなく、台帳上の登録が誤っていることがわかった。台帳の登録及び維持管理は適切に行う必要がある。</p>	商工労働部	雇用・人材育成課	113
	<p>【貸付料の減額申請手続】 佐伯総合庁舎の一部を貸し付け、貸付料の減額を行っているが、貸付料の減免申請でなく、行政財産の目的外使用料の減額（免除）申請となっていた。</p>	総務部	市町村振興課	113
	<p>【貸付契約の更新手続】 農村整備計画課所管の水利開発課中央管理センター用地については、用途廃止し普通財産に区分して国営用水施設の管理センター建設用地として九州農政局に貸与しているが、貸与期間が経過しているにもかかわらず、契約の更新が行われていなかった。 また、土地の状況からその所有権について市との話し合いを行う必要がある。</p>	農林水産部	農村整備計画課	114
未登記物件について	<p>農村整備計画課所管の土地の一部及び県立学校の土地の一部について、未登記状態となっている物件が存在した。県有財産規則第16条において、登記を要する県有財産を取得した時は、速やかに登記を行わなければならないとされており、これが行われていなかった。</p>	農林水産部 教育庁	農村整備計画課 教育財務課	114
	<p>民有地上の県有建物について未登記物件が1件存在した。借地上の県有建物については、原則として登記を行うべきである。</p>	警察本部	会計課	114
	<p>校長宿舎の2件について、システム上の土地台帳において登記の記載が漏れていた。 原因はシステム移行以前の手書き台帳において登記年月日の欄に記載がなく、移行時際に登記年月日を空欄にしたまま登録が行われたことによるものと考えられる。 手書き台帳の沿革欄には登記が行われた記載があることから、システム移行時に注意して入力を行えば防げたと考えられる。今後システムを改修する際には、登記事項の重要性から必須情報とし、未入力の場合にはシステム上原則として一旦は受け付けない仕組みにする等対応を取ることが望ましい。</p>	教育庁	福利課	114
	<p>上記のとおり未登記案件が発生していることから、今後は登記対象物件については確実に登記を行う必要上、登記済証を取りまとめ部署等に提出するとともに、その写しを保存し、一元管理しておくよう規程を改定されたい。 また、「県有財産の取得に伴う登記事務処理の促進について」（昭和51年7月20日 管第502号）に関して、例えば土地及び借地上の県有建物等、登記すべき対象を明確にしておく必要がある。</p>	総務部	県有財産経営室	115
県立学校の耐震化について	<p>平成27年度末で、県立学校の耐震化率100%という国の目標に対して、大分県は前倒しで対応し、平成23年度末には学校再編関係で廃止予定等の建物を除き、耐震化率100%を達成している。 しかし、学校再編に係る耐震化未対応物件の再編までの期間の安全性確保については、学校側と十分に連携して漏れが無いように取り組まれない。 また、現在、対応が急がれている東日本大震災の際に問題となった建物の天井等の非構造部材の新たな対策についても、優先順位をつけて行うとともに、対応が完了するまでの期間は、これも学校側と連携を図って、現場での注意喚起を促す等、ソフト面の対処に抜かりのないようお願いしたい。</p>	教育庁	教育財務課	116

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

3. 利用財産の維持管理・修繕コストの問題

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
消費生活・男女共同参画プラザ	この施設はPFIという手法を使って、県有地に民間資金で建物を建て、一定部分を県が賃借料を支払って借り受け、その約半分のスペースを会議室・研修室として貸出しを行っているが、その利用率が低迷している。その利用率の低い原因は駐車場が少ないことにあるのか、それとも周知徹底が足りないのかはわからないが、中心地で利用率が低いとなると、有効活用がなされていないことになり、担当課及び県有財産を統括する部門はその原因を分析するとともに対応策を検討するべきである。	生活環境部	消費生活・男女共同参画プラザ	119
大分県におけるインフラ資産のアセットマネジメントについて	土木事務所において、職員点検のスケジュール（日程表）が作成されていなかった。適切な点検時間の確保と人員の配置を行い、効果的かつ効率的な点検が実施されるように、点検スケジュールを作成・管理しておくことが望ましい。	土木建築部	建設政策課 道路保全整備室	135
	現場点検時に作成した手書きの点検調書が保管されていないため、上長による現場点検のチェックや橋梁台帳システムへの入力の実行性が検証できない状態となっている。また、点検調書の様式に移動時間や検査時間、入力者・査閲者欄が設けられていない。今後は手書きの点検調書も保管するとともに、点検調書には検査時間や査閲者欄を設けてチェック体制を整え、不適切な点検や記録による、誤った対応がとられるリスクを抑えた上で、適切な橋梁管理を行っていく必要がある。			135
	点検結果を踏まえた対応が適切に文書化されていなかった。補修や調査等の対応の有無及び対応を判断した根拠を含むプロセスを文書化して、点検後の検討や対応がどのように行われたかを明確にしておく必要がある。			136
	橋梁管理に係る業務職員は講習会に可能な限り出席するとともに、出席できない職員についての対応をルール化して、専門知識・能力の蓄積に努められたい。			137
	橋梁点検5か年計画のうち、後半の24年度及び25年度にかけて前半年度部分のしわ寄せが生じており、このままでは5年間で終わらせるのは無理な状態となることも予想されることから、人員の面や予算の面等、関係部門と早めの協議を行い適切な対応を取る必要があると考えられる。			138
	定期点検について、現在の当該土木事務所における日常的な統制だけでなく、定期的に例えば一年間に一回は本庁、あるいは他の土木事務所の熟練者によるレビューを導入する必要がある。			138
	県の技術者OBの活用や橋梁点検スペシャリストの養成等の検討を行い、大分県橋梁長寿命化維持管理計画のこれまで以上の進展を図る必要があると考えられる。			138
大分県県有施設整備基金	県有施設に関する維持管理コストについては、現在算定されている17大規模施設以外の施設についても、概算でLCC（ライフサイクルコスト）を把握し、計画的な積立てを行う必要がある。	総務部	財政課	147

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

4. コスト意識

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
情報開示の時期	財務諸表に関する情報の開示が行われたのが11月であり、決算日(事業年度末日3月31日)より8か月を経過しているという状況となっている。もちろん決算データを組み替える都合上決算が確定しなければならず、議会による確定を待つ必要があることは承知しており、またかなりの時間と労力をかけて作成した情報がどこまで利用されているのかといった疑問があることもわかるが、現状はタイムリーなディスクローズという観点からは改善の余地があると言わざるを得ない。	総務部	財政課	64
県有財産に関する情報の一元化と全体最適の検討	旧杵築警察署(現杵築幹部交番、杵築市杵築)については、警察署の統合により交番化した施設であり、人員規模等の縮小があったと考えられるが、従来からの土地・建物を継続的に使用している。資産の効率的な活用を図るという観点から、このままの利用が県有財産の規模に照らして適合しているのか、県全体の観点から検討されたい。	警察本部	警務課	88
県有財産活用等検討委員会について	県有財産の有効利用を図る目的のために設けられた、県有財産活用等検討委員会及びより実務レベルの幹事会、並びに外部有識者を加えた県有財産活用検討専門会議については、平成15年度から平成17年度まで活発に開催されてきたが、近時、ほとんど開催されなくなってきている。 大型案件が少ないということかもしれないが、売却が進まなくなってきている状況を踏まえると、開催の必要性は高くなってきていると言えることから、活性化が必要である。 また、現在のホームページによる売却予定地の開示だけでなく、未利用財産の活用方法について広く民間からアイデアや意見を募集する仕組みを作る必要がある。応募されたアイデアや意見については関係部局と実現可能性について検討するとともに、応募アイデア及び検討結果について主なものをホームページで公表することが望ましい。	総務部	県有財産経営室	101
	利用見込みのない県有財産は従来から売却することを基本として処分を進め、その他にも定期借地契約による貸付けやPFIによる利用、また一時的に有料駐車場として貸付け等、様々な活用方法が実施されてきた。しかし、昨今の経済情勢により企業等が初期投資を抑える傾向にあること等から、これまでの形態に加えて民間ニーズを踏まえた新たな活用方法も検討する必要がある。例えば、高齢者福祉等の公共サービス需要の増加に対して、新たに要綱を作成し、県の未利用地、低利用地を利用して、市町村の施設整備方針を踏まえた上で貸付地を選定し、公募により事業者による定期借地方式で貸し付ける制度等も検討の余地がある。			104
共済借入	職員住宅に関して警察共済組合、公立学校共済組合及び地方職員共済組合より県が実質的に借入を行っているが、低金利下において繰り上げ償還ないし、借換えを随時実施しなかったことから、平成23年度までに機会損失が発生している。 財源不足が常態化する中で、県有財産の各所管課としては、極力支出を抑えることが優先され、県全体としてはどうすべきであるかという視点が欠落したと考えられる。部局ごとの予算の考え方によって、県全体の観点からすると不効率が発生している場合があるため、全体的な予算統括部署はこのことに十分留意して取り組まれない。	総務部	財政課	122
大分県環境保全協力金基金	機械装置を購入する際に、本体価格(購入価額)の比較によって購入先が選定されている。機械装置購入後も当該購入先(系列会社含む)により保守点検費用(維持管理費)が不可避・経常的に発生することが見込まれる場合においては、購入価額のみならず維持管理費も含めたトータルコストで業者比較を行い、契約を結ぶのが望ましい。	生活環境部	廃棄物対策課	212
大分県地域総合整備資金貸付金	一部の貸付先について、毎年度決算期末後に徴求すべき貸付金償還状況報告書が、未入手であった。当該報告書は借入金の償還が順調に行われているか確認することはもちろん、財務内容に大きな変化がないか確認するために必要なものであるため、入手を徹底する必要がある。	企画振興部	政策企画課	244
	貸付先の財務状況を正確に把握するため、決算書でチェックすべきポイントを定めたうえでチェックした結果を記録として残すべきである。			244

平成24年度 包括外部監査結果 一覧

(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

4. コスト意識

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
大分県介護福祉士修学資金貸付金	債権が滞留して相当期間経過しているものがある。これらについて長期にわたって管理し続けているため、管理コストがかさんでいる。延滞が発生し始めた当初に人員や時間等の資源を投入して、十分に貸付者の状況を捕捉し、滞留債権となることを防ぐべきであった。 今後の改善策としては、初期の延滞時点に速やかに対応を行うことにより、長期の延滞に移行することを防止することができると思われることから、取り組む必要がある。	福祉保健部	地域福祉推進室	247
大分県看護師等修学資金貸付金	滞留債権が発生して時間が経過してしまうと解消させるまでに多大なコストがかかってしまうため、そのような事態に陥らないために滞留発生初期から債権管理簿を有効に利用して早めに解消させるように管理すべきである。	福祉保健部	医療政策課	250
大分県医師修学資金貸付金	この貸付制度は、平成19年度に創設されたため現時点での返済実績はない。将来時点において、当該貸付金の利用者が医師としてどの程度地域医療機関に定着しているか調査することによりその効果を検証する必要がある。	福祉保健部	医療政策課	253
大分県医師研修資金貸付金	当該貸付制度は、平成19年度に創設され大部分が返還免除の要件を満たしていることから現時点での返済実績はほとんどない。 将来時点において、当該貸付金の利用者が医師としてどれくらい地域医療機関に定着しているか調査することによりその効果を検証する必要がある。	福祉保健部	医療政策課	256
大分県立病院運営資金貸付金、 三重病院運営資金貸付金	病院事業会計の中に「三重病院運営資金貸付金」という名称の三重病院に対する過去の施設整備に係る貸付金が残っている。これはすでに閉鎖された三重病院への債権であり、病院事業として一体管理するために病院局が承継し、そのまま残しているという説明を受けた。しかし、いまだこれに関する返済スケジュールは策定されていない。病院事業の事業計画上也早急に策定される必要がある。	福祉保健部	医療政策課	258
大分県介護保険財政安定化基金 貸付金	介護給付適正化推進運動の項目のうち、「医療情報との突合、縦覧点検」についてはその実施率が全国平均を大きく下回っている（平成22年度）。他の項目に比べ費用対効果が大きいと考えられるため、早期に実施できる体制を整えるよう検討されたい。	福祉保健部	高齢者福祉課	261
大分県母子寡婦福祉資金貸付金	滞留債権については得られる回収額に対してかかるコストのほうが多いため、事務コストを抑えることができる管理方法がないか検討されたい。	福祉保健部	こども子育て支援課	264
	違約金について免除基準を明確化するとともに、その基準に該当しない場合に違約金を徴収できる体制を早期に整える必要がある。			265
大分県専修学校等技能習得奨学金	平成23年度末において滞納額が1,738千円発生している。滞納は一旦発生するとその後の管理に多大な労力と時間を要することとなるため、発生した初期において返還交渉をしっかりと行い早期に解消することが必要である。	生活環境部	私学振興・青少年課	267
	滞納者の中において、実態として回収が不可能と考えられる者で免除等の申請をしていない貸与者に対しては免除等の申請を促し処理する必要がある。			267

平成24年度 包括外部監査結果 一覧
(テーマ：大分県における資産・負債に係る財務事務の執行及び管理等について)

4. コスト意識

項目	監査結果	担当部局	担当課	P
大分県中小企業高度化資金貸付金	A方式について、利用実績を上げるためには柔軟な利率設定やスピード感のある融資実行が出来ないか検討されたい。	商工労働部	経営金融支援室	270
	滞留債権については得られる回収額に対して事務コストのほうが多いため、事務コストを抑えることができる管理方法がないか検討されたい。			271
	小規模企業設備資金については、現在休止しており再開予定もないため、これに係る特別会計の繰越資金について自主返納が出来ないか検討する必要がある。			272
大分県農業改良資金貸付金	今後発生する貸付について、県は貸付資格認定事務のみ行うこととなっているが、債務者の事業計画を慎重に検討して、返済スケジュールの実現可能性を高めるよう貸付資格認定可否を慎重に検討する必要がある。 農業改良資金という性格から審査の段階で可能な限り計画の吟味と計画内容に関する指導を十分行う必要がある。	農林水産部	団体指導・金融課	274
大分県林業・木材産業改善資金貸付金	他の類似する事業に資金需要がシフトしたこと等で貸付実績が減少傾向にあることを考えれば、当該貸付事業に事務コストをかけて県が実施するよりは、リスクの低い転貸中心にシフトできないか検討されたい。	農林水産部	団体指導・金融課	276
大分県沿岸漁業改善資金貸付金	今後発生する貸付については、債務者の事業計画を慎重に検討して返済スケジュールの実現可能性を高めるとともに、債務者から返還できない状況に陥った場合に連帯保証人から確実に返還できるように、連帯保証人の資力も十分に検討して貸付けるよう心がける必要がある。審査の段階で可能な限り計画の吟味と計画内容に関する指導を十分行うことが重要といえる。	農林水産部	団体指導・金融課	279
大分県就農支援資金貸付金	農業法人への就職等が増え当該貸付制度を必ずしも必要としない就農形態が増えてきたこと、また、実際に貸付実績が伸びない中でも新規就農者は増加傾向にあることを考慮し、当該貸付制度のあり方について検討する必要がある。	農林水産部	農山漁村・担い手支援課	281
大分県高等学校等奨学金貸与事業費貸付金	「高等学校等奨学金（第一種）貸与事業費貸付要綱」第4条第2項には、「～、大分県高校生修学支援基金条例（平成21年大分県条例第107号）～」との記載があるが、この条例の号数は間違っている。当該貸付要綱の該当箇所を正しい号数に修正すべきである。	教育庁	教育財務課	287
大分県地域改善対策奨学金貸付金	滞留債権については得られる回収額に対して事務コストのほうが多いため、事務コストを抑えることができる管理方法がないか検討されたい。	教育庁	人権・同和教育課	289
大分県地域改善対策奨学金貸付金	滞留債権の発生を未然に防ぐには、債務の免除や返還債務の履行猶予の手続が迅速に行われる必要がある。そのため、本人の所得証明は不要にするなどの法の弾力的運用が可能かどうか検討されたい。	教育庁	人権・同和教育課	290
広域営農団地農道整備事業	農道は完成して供用に付されているが、農道計画に盛り込まれている道路周辺の農業関連施設はその多くが造られていない状態であり、このままでは物流機能を主たる目的とする農道の役割が十分に果たされず、計画時点で想定した地方債の償還負担に見合った受益が十分に得られない恐れがある。 担当課は地元である市や町、事業者たる農業関連団体等と協議を行い、これら農道を今後どのように生かして県の農産物の物流に利用するのかを再度検討の上、対処されたい。	農林水産部	農村基盤整備課	311